

明快で使いやすいL型庁舎

使いやすい行政棟、市民利用できる交流棟、独立した議会棟による明快な庁舎配置。

基本方針

- 1. 迎える：神社・公園の杜と共に市民を迎えるL型庁舎**
庁舎通りから「松」が見え、杜を背景に、独自性を示しつつ調和した景観のL型庁舎が市民を迎えます。
- 2. 行政棟：フロア全体を見渡せる明快な執務空間**
執務階は現新館と同じく5階までです。会議室を現新館にまとめ、視認性が高い大部屋空間を実現します。
- 3. 交流棟：歴史を継承する新館を活用した市民協働の場**
既存空間をコストをかけずに耐震改修し、行政棟と一体の会議室エリアとします。市民交流施設として単独利用可能な構成とし、用途変更、減築にも対応します。
- 4. 議会棟：木のまじ鹿沼を象徴する木造の議会棟**
基壇部に深岩石とさつき、背景に御殿山を配した木質外装の議場は、鹿沼の継承と発展を象徴します。
- 5. 駐車場：敷地内外に平面175台、明快で安全な動線**
敷地内は120台とし、入口から全体を見通せます。緑化駐車場とし、景観に配慮、イベントにも対応します。

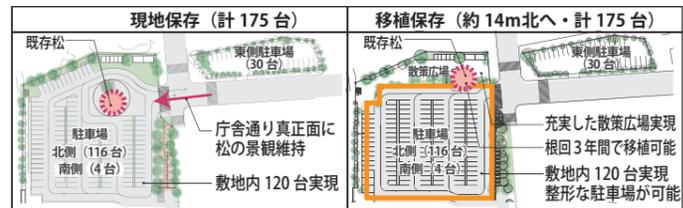


■図ア-2 市民を迎える形態イメージ

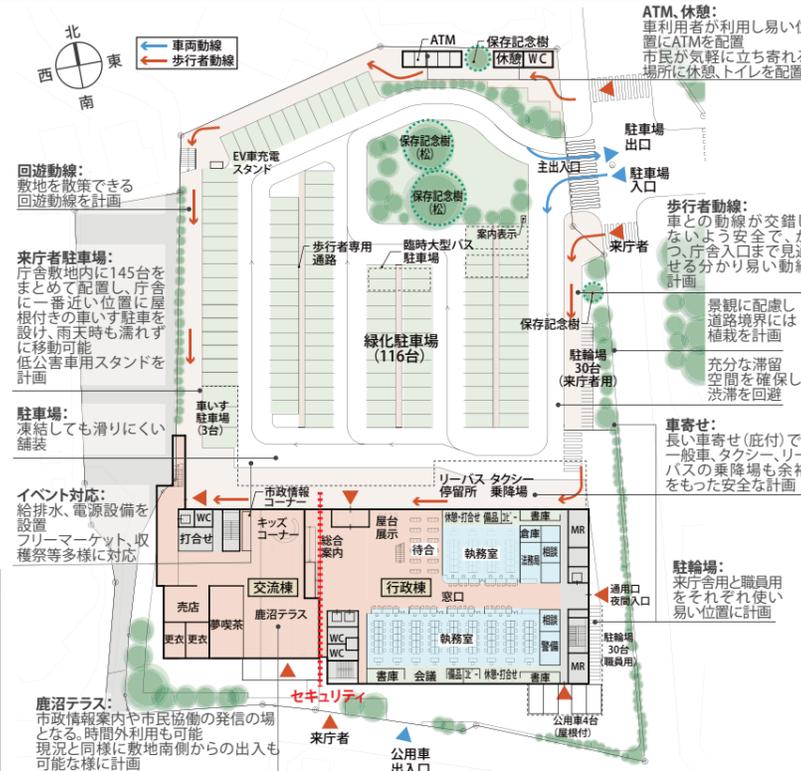
配置・動線

- 行政棟、交流棟、議会棟のL型配置で市民を迎える明快配置 -

現庁舎南側に新庁舎 広い駐車場と明快動線を実現
行政棟: 現庁舎南側に建設することで、現新館と一体化し、必要面積を確保します。(仮庁舎不要、(エ)参照)
交流棟: 現新館は交流棟として、行政棟と一体化しながらも、独自性のある外観で存在感を持たせます。
議会棟: 西高台に木造2階建てとし、独立性を明示します。各階で会議棟に連絡し、専用玄関を設けます。
駐車場: 上記により、シンボルの「松」を残しつつ、広くて整形、安全で明快動線の駐車場を実現します。
主入口は庁舎の顔、「松」のある庁舎通り正面に配置
視認性: 主入口から駐車場、庁舎全体を一望できます。
歩車分離: 歩道は駐車場の外周と駐車帯中央に設け、歩車分離、かつ、最短距離で庁舎に行ける配置です。
駐車場は「松」を保存し、地上平置で175台を実現
 「松」を保存し、西高台を除く敷地内120(116+4)台、東庁舎跡30台、公民館跡25台で、計175台を実現します。



■図ア-3 既存松の保存位置による駐車場イメージ



■図ア-4 配置・1階イメージ

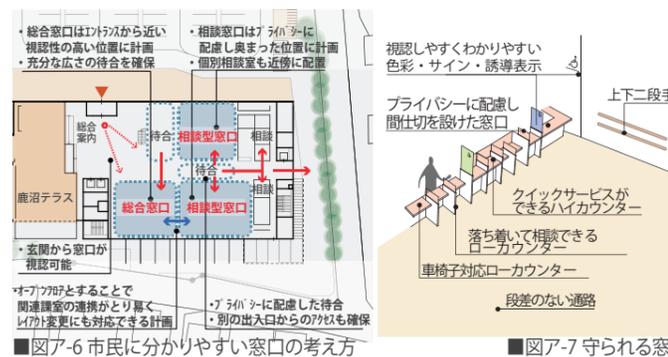


■図ア-5 2階-6階平面イメージ

窓口のレイアウト

- 市民の利便性を向上する総合窓口 -

- 見通せる配置、待たない窓口、プライバシーが守られる窓口**
見通せる: 玄関から窓口全体を見通すことができます。玄関ホールにある総合案内で目的の窓口を視認しながら案内を受けることができます。
待たない: 市民の利便性が高いワンストップ化を図ります。ワンストップフロア方式を想定していますが複数方式ありますので、協議を重ね具体化します。
守られる: カウンター席間に吸音衝立を設け、隣席から見られない、聞かれない工夫をします。よりプライバシーの高い相談には、個別相談室に対応します。カウンターから机を覗けない家具配置とします。
楽しむ: 玄関西側の鹿沼テラスでは、市民団体の展示や産業観光情報・物産を展示します。立ち寄って情報を得たり、交流が出来ます。(テーマ(エ)参照)

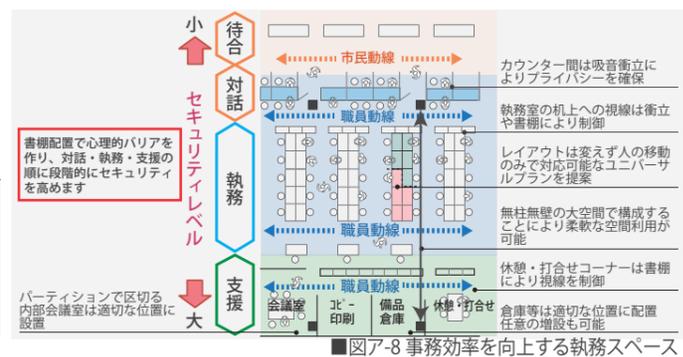


■図ア-6 市民が分かりやすい窓口の考え方

執務スペース

- 市民サービスと事務効率を向上する執務スペース -

- コミュニケーションとセキュリティを向上します**
整形大部屋: 大部屋の執務ゾーンと席配置の自由度が高いユニバーサルレイアウトにより、オフィス配置、組織変更フレキシブルに対応します。
高い視認性: エレベーターホールから執務ゾーン全体を見通せる明快な平面計画とします。
対話ゾーン: 中央の接客エリア。カウンターと打合せコーナーで構成。机上への視線は衝立・書棚で遮ります。
執務ゾーン: 職員執務の場所。カウンターに沿って職員通路を設けゾーン内移動を容易とします。
支援ゾーン: 内部打合せ・作業・休憩コーナー等を執務ゾーンに並行配置し、事務効率を高めます。
会議ゾーン: 会議室等は各階現新館側に集約します。同一階はもちろん別の階からの利用も容易とします。

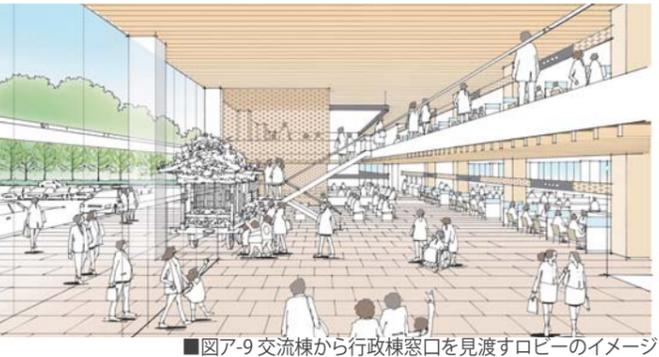


■図ア-8 事務効率を向上する執務スペース

現新館との関係、首脳階、議会

- 各部門等の機能特性を踏まえ、より有効に利用できる計画

- 現新館：新庁舎と一体化 + 市民交流空間として活用**
 ・大部屋型に改修し会議室等を集約、業務を支援します。業務の市民協働の際は、活動場所として活用します。
首脳階：機能的 + 開かれている + 守りやすい、諸室配置
 ・庁舎の中心かつ、議場と同一階の3階に配置します。
 ・広いホールが来客を迎えると共に、特別会議室を含め通過動線のない守られた専用エリアです。
議会：機能的な諸室配置 + 閉会時の市民利用に対応
 ・議会関係諸室は同一階に機能的な中廊下型に配置します。
 ・全員協議会にも対応する常任委員会室は市民利用を想定する交流棟(現新館)の同一階に設け、稼働率を向上させます。
 ・議場も会議棟と共に市民利用できる計画です。
バリアフリー：誰でも無理なく庁内を移動できます
 ・段差を設けず、スロープ、エレベータを設けます。
 ・点字案内、誘導設備、多機能トイレ等、各階に設置します。

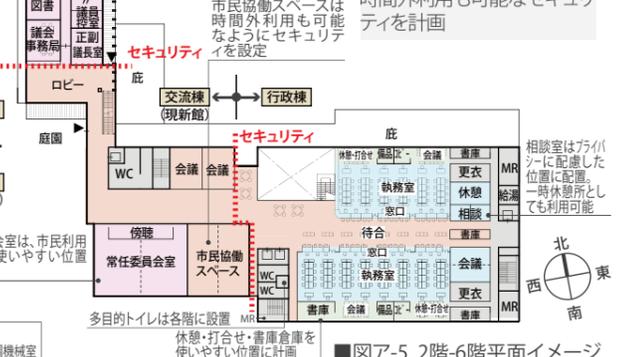


■図ア-9 交流棟から行政棟窓口を見渡すロビーのイメージ

現新館との関係、首脳階、議会

- 各部門等の機能特性を踏まえ、より有効に利用できる計画

- 3階 議会機能・首脳諸室**
 ・議場: 市民発表会等にも利用可能な平土間式を想定
 ・動線: 議員動線と傍聴動線は交錯のないよう明確に分離
 ・首脳部: 災害対策機能を首脳エリアにまとめて計画
 首脳部の議場への動線を考慮し、議場と同階に計画
- 2階 議会機能・執務室**
 ・議員控室: 変更可能な間仕切り設置
 ・動線: 議員動線と傍聴動線は交錯のないよう明確に分離
 ・市民協働スペース: 時間外利用も可能なセキュリティを計画



■図ア-5 2階-6階平面イメージ